

(1) 健康福祉

② 市民の健康と安心づくりの推進

～市民が主体的に健康づくりに取り組める環境の整備を進めます～

推計事業費（3ヵ年合計）：137,893百万円

◆目標とすべきまちの姿

健診事業や健康教育が充実し、市民一人ひとりが心身ともに健康な状態で豊かな生活を送り、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境が整備されています。

災害時の救護所の設置など、医療救護活動を迅速かつ的確に行えるような体制が整備されています。

◆主な取組

1. 市民の健康づくりの支援

すべての市民が、主体的かつ積極的に自らの健康づくりに取り組めるよう、乳幼児期から高齢期まで、生涯を通じた健康づくりを支援するため、健康診査の充実をはじめ、必要な保健福祉サービスの提供、スポーツ施策等との連携など、体系的な取組を進めます。

2. 健診事業や健康教育の充実

生活習慣病防止のため、若年層に対する意識啓発や健診の受診率向上への取組、地域ごとの健康づくり事業や健康相談事業を充実させます。

3. 保健・医療・福祉サービスの利便性の向上

保健・医療・福祉サービスが利用しやすいように、相談窓口や広報の充実、手続きの簡素化、市民組織の活用、保健・福祉情報システムの整備などを図ります。また、ハイリスク妊婦や保護者の子育ての不安を解消するため、健康相談、家庭訪問等を積極的に進めます。

4. 心の健康づくりの推進

心の健康について関係機関等と連携を持ち、気軽に相談できる体制や情報提供などの適切なサービスが受けられる体制の充実に努め、いのちの大切さを伝えます。

5. 災害時の医療救護活動の充実

「鎌倉市地域防災計画」の改定にあわせ、救護所の設置など、医療救護活動を迅速かつ的確に行えるよう、体制を整備します。

6. 医師会立産科診療所の運営の充実

市民が市内で安心して出産できるよう「ティアラかまくら」の支援を行います。

7. 救急医療サービスの充実

救急医療サービスの情報提供や、休日夜間急患診療所の小児科医の確保に努めます。また、救急医療体制の充実を図ります。

8. 安定的な国民健康保険制度の推進

医療費の適正化を図るとともに、安定的な国民健康保険制度を推進します。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
国民健康保険高額療養資金貸付事業	保険年金課	高額な療養費の支払いが困難な者が、急な支払いに対応できるように、高額療養費の支給見込み額を限度として貸付けを行います。
国保組合支援事業	保険年金課	保険事業の健全化と事業運営の支援の一助とするため、国民健康保険組合へ補助金を交付し、組合員の安定した医療保障を図ります。
老人保健医療事業	保険年金課	後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、平成20年3月診療分までに係る老人保健医療制度の事務を執行し、円滑な移行を図ります。
医療・保健関係団体支援事業	市民健康課	市民の健康づくりに寄与する活動を行っている団体への補助金交付などを通じて、団体の活動を支援します。
産科診療所支援事業	市民健康課	出産環境改善のために開設している鎌倉市医師会立産科診療所の安定的な運営をめざし、鎌倉市医師会とともに運営改善に取り組みながら、運営事業の支援等を行います。
保健衛生運営事業	市民健康課	市民が健康で安心して生活を送ることができるよう、計画的に健康づくりを推進します。また、献血事業や地域自殺対策事業等を実施し、市民の保健衛生意識の向上等を図ります。
<重点事業> 救急医療対策事業	市民健康課	市民からの問い合わせに対する医療機関案内や救急医療の実施を委託し、休日・夜間の急病への迅速な対応等を図ります。特にゴールデンウィークや年末年始については、小児科医を招き、二科体制による診療をめざします。 休日急患歯科診療事業に加え、障害者歯科診療の開始に向けて取り組みます。
予防接種事業	市民健康課	感染の恐れがある疾病の発生とまん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種等を行うとともに健康被害に対して救済を図ります。
感染症対策事業	市民健康課	市民等への感染症に対する啓発と感染症発生初期の対応等を行います。
成人保健事業	市民健康課	市民一人ひとりが、自ら進んで健康の維持増進のための行動をとることができるよう、地域で健康教育、健康相談等を行い、健康づくりを推進します。

事業名		所管課	事業内容
母子保健事業		市民健康課	母子健康手帳の交付、妊産婦健康診査及び健診費用助成、家庭訪問（妊婦、未熟児、乳幼児等）、乳幼児健康診査、両親教室、育児講座、妊婦から乳幼児の健康相談等を実施します。
高齢者保健事業		市民健康課	高齢者の健康増進や介護予防を図るため、健康教育、健康相談、機能訓練、家庭訪問、後期高齢者健診等を実施します。
成人健康診査事業		市民健康課	市民一人ひとりが自分の健康状態を把握し、疾病の予防、生活習慣の改善等を図るため、各種健診等を行います。
がん検診事業		市民健康課	がん等の早期発見、早期治療により市民の健康維持向上を図ります。
健康情報システム構築・運用事業		市民健康課	市民の健診記録等の情報を総合的に管理するシステムを構築し、事務の効率化を図ることにより、健診データ等を有効活用した市民の健康増進を図ります。
食育事業		市民健康課	食に関する適切な情報提供や大切さなどの啓発活動を行い、食を通じた健康づくりを推進します。
特別会計	国民健康保険事業	保険年金課 他	国民健康保険制度を運営するため、申請の受付や保険料の賦課・徴収などを行うとともに、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うための事業を実施し、その関連する経費を執行します。
特別会計	介護保険事業	高齢者いきいき課 他	加齢による心身の変化に起因して介護を必要とする状態になった者を社会全体で支える介護保険制度を運営するため、保険料の賦課・徴収や介護認定調査・審査・判定などを行うとともに、要介護認定者が受けた介護サービスに係る給付等を行うための事業を実施し、その関連する経費を執行します。
特別会計	後期高齢者医療事業	保険年金課 他	75歳以上の高齢者と65歳から74歳で障害のある者を対象とし、本市を含む県内市町村と連携して、神奈川県後期高齢者医療広域連合による医療給付などの医療保険制度を運営するため、申請の受付や保険料の徴収などを行うとともに、被保険者の疾病、負傷、又は死亡に関して必要な保険給付を行うための事業を実施し、その関連する経費を執行します。

※ 「市民の健康と安心づくりの推進」には、実施事業に加え、下記の経費が含まれます。

国民健康保険事業特別会計繰出金	介護保険事業特別会計繰出金	後期高齢者医療事業特別会計繰出金
-----------------	---------------	------------------

◆重点事業

事業CD	4-1-2-1	事業名	救急医療対策事業	
所管課	市民健康課			
事業目標	救急医療サービスの情報提供や休日・夜間の急病などに対応することなどにより、救急医療体制の充実を図ります。			
事業内容	市民からの問い合わせに対する医療機関案内や救急医療の実施を委託し、休日・夜間の急病への迅速な対応等を図ります。特にゴールデンウィークや年末年始については、小児科医を招き、二科体制による診療をめざします。 休日急患歯科診療事業に加え、障害者歯科診療の開始に向けて取り組みます。			
事業工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	推計事業費
	休日夜間急患診療所における小児科初期救急の充実等	休日夜間急患診療所における小児科初期救急の充実等	休日夜間急患診療所における小児科初期救急の充実等	442.6百万円